

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年十一月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年二月二十六日奈良県指令建第一〇四―一四号

令和二年七月二十一日奈良県指令建第一〇四―一四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十一月十一日建第九七二四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十一月十一日建第五六四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市辨之庄七八番一、八八番一、九一番一及び九二番一（A工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町三四番地の一（二〇一号）

株式会社光不動産 代表取締役 高橋光久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市辨之庄七八番一、八八番一、九一番一及び九二番一の各一部（A工区）

）

公園 葛城市辨之庄九一番一及び九二番一の各一部（A工区）

下水道 葛城市辨之庄七八番一及び八八番一の各一部（A工区）

水路 葛城市辨之庄七八番一の一部（A工区）

一 許可番号

令和二年四月二十二日奈良県指令建第一〇四―一六〇号

令和二年十月二十三日奈良県指令建第一〇四―一六〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十一月十一日建第九七二五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十一月十一日建第五六四四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新村三九七番一の一部、三九七番四、三九八番三、三九九番の一部、四〇〇番の一部、四〇一番一の一部、四〇一番二、四〇一番三及び四〇二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市新村四〇一番地一

株式会社キョーシン 代表取締役 名古路英寿

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市新村三九七番一、三九七番四、三九八番三、三九九番及び四〇〇番の

各一部